

都道府県看護協会主催「看護職員の賃金制度の抜本的見直しに関する勉強会」開催要綱

1. 目 的	国家公務員医療職俸給表（三）改正内容とその意義を理解し、これを機に、自施設の賃金制度を改めて確認し、 <u>賃金制度の見直しに着手できるよう、看護管理者の役割を理解する。</u>
2. 対 象	各都道府県の看護管理者、事務長、人事担当者等 ※会員・非会員を問わない ※受講料：無料
3. 日 時	2023 年 2 月 2 日（木）、2 月 7 日（火）、 ※全日程 13：30～16：30 で開催
4. プログラム	第 1 部：日本看護協会から Zoom 配信（Zoom 参加者は、第 1 部のみ） 第 2 部：群馬県看護協会にて実施

<プログラム>

時間	内容	講師
13：30～13：35 (5 分)	会長あいさつ	群馬県看護協会 会長
第 1 部：講義（日本看護協会から Zoom 配信） 司会・進行：日本看護協会		
13：35～13：50 (15 分)	【講義①】 ・国家公務員医療職俸給表（三）改正内容 ・医療職俸給表（三）見直しを契機とした 処遇改善に対する本会の取組について ・賃金制度の見直しにおける看護管理者 の役割の重要性について	公益社団法人日本看護協会 常任理事 森内 みね子
13：50～14：15 (25 分)	【講義②】（録画） 国家公務員医療職俸給表（三）の見直しの 意義	学習院大学名誉教授、 学習院さくらアカデミー長 今野 浩一郎 先生
14：15～15：00 (45 分)	【講義③】 賃金制度見直しに必要な自施設の賃金に 関する現状分析のポイント	労働政策部 看護労働課
15：00～15：10 (10 分)	質疑応答	
15：10～15：20 (10 分)	休憩	
第 2 部：意見交換・情報交換（グループワーク） 司会・進行：群馬県看護協会		
15：20～16：00 (40 分)	例 1：講義への意見・質問を出し合い、講義内容の理解を深める 例 2：自施設の賃金見直しに向けての疑問点、懸念点等について話し合う	
16：00～16：15 (15 分)	全体討論	
16：15	閉会	

令和 5 年 2 月 2 日（木） ・ 2 月 7 日（火）
（公社）群馬県看護協会